

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第12回総合企画専門委員会

[開催日時] 平成26年3月19日(水) 13:00～15:00

[開催場所] エスポワールいわて 大ホール

[出席委員] 緒方武比古 齋藤徳美 谷藤邦基 豊島正幸 平山健一 南正昭 若林治男

[次第] 1 開 会

2 議 事

(1) 報 告

県民意見の聴取等の実施状況について

(2) 審 議

ア 復興実施計画(第2期)(2次案)について

イ その他

3 その他

4 閉 会

1 開 会

○**小野復興局総務企画課計画担当課長** それでは皆様おそろいでございますので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第12回総合企画専門委員会を開催いたします。

はじめに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。ただいま、委員の皆様8名中6名のご出席をいただいております。広田委員がご欠席でございます。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4条第2項の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。なお、緒方先生につきましては若干遅れてご到着される予定でございます。

2 議 事

(1) 報 告 県民意見の聴取等の実施状況について

○**小野復興局総務企画課計画担当課長** ここからの委員会の運営につきましては、運営要領の規定によりまして委員長が議長となることとしております。齋藤委員長、よろしくお願いいたします。

○**齋藤徳美委員長** それでは、早速議事のほうに入っていきたいと思っております。報告ということで、県民意見の聴取等の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

○**小野復興局総務企画課計画担当課長** それでは、第2期復興実施計画(1次案)に係る県民意見の聴取等の実施状況につきましてご報告申し上げます。

資料1をご覧ください。前回1月8日の第11回の総合企画専門委員会、それから1月14日の開催の第12回復興委員会におきまして、第2期復興実施計画の素案についてご審議をいただき、その意見などを踏まえまして、県として取りまとめました第2期復興実施計画の1次案につきまして、県民の皆様から意見をお聞きしたところでござ

いますので、その内容をご報告いたします。

意見の聴取の仕方でございますけれども、1ページのほうにございますパブリックコメント、それから下にあります地域説明会、めくっていただきまして2ページのその他出前説明会あるいは県のさまざまな審議会等における説明などを行って広くご意見をいただいたところでございます。

パブリックコメントにつきましては、1月24日から2月23日までの1カ月間にわたり実施したところでございます。

それから、2の地域説明会でございますけれども、沿岸を中心に、県内合わせて16回の地域説明会を実施いたしました。開催場所、それからご出席いただいた方々については表のとおりでございますけれども、合わせて325人の方々にご参加いただきまして、143の意見等を頂戴したところでございます。

それから、2ページへお進みいただきたいと思っております。出前説明会といたしまして、ごらんのような形でそれぞれリクエストを頂戴いたしまして、こちらのほうからお伺いして出前説明会を行ったところでございますし、また先ほどもご説明いたしましたさまざまな審議会、委員会等の場をお借りして復興計画についてご説明をしたところでございます。

もう一度1ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。これらパブリックコメント、地域説明会などで頂戴した件数の合計がこちらの表になっております。書面による意見、地域説明会、出前説明会での意見、それら全体を取りまとめたのがこの表でございます。合わせて251の意見を、取り組み全体について、あるいは具体的な3つの原則に基づくそれぞれの取り組み内容などについて頂戴したところでございます。

そうした251のご意見などにつきまして、中身を一つひとつ見させていただきまして、できるだけ復興実施計画、第2次案に反映させるように努めてまいりました。A、B、Cというふうに区分が分かれてございます。合わせて全体の21.1%については実施計画2次案のほうに反映をさせていただいております。概して申し上げますと、おおむね実施計画1次案につきましては皆様から肯定的なご意見を頂戴したものだというふうに考えておまして、むしろ個別の事業、内容につきまして多くのご質問等があったところでございます。住宅の関係、津波防災施設の関係、あるいは応急仮設住宅の空き部屋の有効活用など、そうしたむしろ復興全般についてのご意見を頂戴したものだというふうに考えております。

主な意見等につきましては、3ページ、4ページのほうに記載しておりますので、ご説明につきましては省略をさせていただきます。

いずれ全般的に申し上げまして、おおむね計画につきましてはご了解といたしますか、肯定的なご意見をいただいた、むしろしっかりとスピードアップをしてやっていけというようなご意見を頂戴したと理解しております。以上でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

県民意見の聴取等ということで、さまざまな意見、結構多くの数が寄せられていたと思っております。この結果も踏まえて、第2期計画の第2次案について、これから委員の先生方にご意見をいただきたいと思っております。

特にご質問等は何かありますか。

○**豊島正幸委員** A、B、C、D、Eの中のE、対応困難というカテゴリーがあります。数としては3件ありますが、支障のない範囲で結構ですので、この対応困難という状況をご説明いただければ。

○**森復興局総務企画課総括課長** ご説明いたします。

この対応困難につきましては、項目が重複しておりまして、合計2件になります。内容は、防潮堤の建設をやめて地下シェルター方式ですね、そういうものを建設してほしいですとか、新たな、実現するまでにお時間がかかるようなご意見でありまして、反映が困難ということで今回は見送らせていただいております。

○**齋藤徳美委員長** ほかに特にございますでしょうか。

○**若林治男委員** 全体としての感想ですけれども、なりわいの再生が結構多く、長期的な視点に立ったいろいろな考え方が出てきているのかなと思っています。1つには三陸創造プロジェクトは極めて重要な位置づけにこれからなるなということと、あと1点注目したのは、3ページ目の国、県、市町村の連携についてというところで、人口減少が進む中、沿岸全体での機能分担、広域連携が必要という意見があります。

昨日になりますか、地方自治法の改正案で閣議決定されたものが出てきていまして、その考え方は1つの市町村ではどうしても対応できないものについて連携協約制度、それから代替執行制度により、柔軟な対応をしようという改正をしようとしています。首長にもいろいろ話を聞くとインフラ全て更新はできるのだけれども、これから維持管理を考えたときに、とてもではないけれども、1つの自治体だけでは対応できないなという考え方をお持ちの方が多いので、このスキームを少し考えていく必要があるのかなというふうに取り組みました。

○**齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

ようやくそういう少し広域的な視点で、長い目でという考え方が出てきて、我々もそういうことを討議してきましたので、結構な話かなと思いますし、第2期以降にそういうものも含めて取り入れてということが望ましいのかなという気がいたします。ありがとうございます。

(2) 審 議

ア 復興実施計画（第2期）（第2次案）について

○**齋藤徳美委員長** それでは、そういうポイントも含めて審議に入りたいと思います。

進め方といたしまして、前回1月のこの委員会でもさまざま素案についての意見が出されておりました。その後、検討していただいた修正点等を説明いただいた後に、復興実施計画（第2期）（第2次案）と、それから復興の進み具合を示す指標等の案という2つについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

○**森復興局総務企画課総括課長** それでは、事務局からご説明させていただきます。

1月に素案という形でご審議いただきまして、それに基づきまして修正したうえで、パブコメを行い、今回その意見を反映させるべく2次案というものを作成したところ

でございます。

恐れ入りますが、資料2-1をご準備ください。パブコメ等の意見を踏まえまして、計画案変更を考えてございます。

まず、第1期の実施計画の取り組みの総括の関連でございますが、復興の加速化に向けた共通的な課題の解消について、総力をあげて実施していくという強い意気込み、これをもう少し強く記載してはどうかというご意見がございました。この章におきましては、全体的な復興の進み具合と用地の確保等の課題に関する記述のほうを深めたいと思っております。

それから、これと関連いたしまして、同じ資料の4ページの下に復興の推進上の共通課題への対応というのがございます。これらにつきましても共通的な課題の克服に向けて明確に努力していくという記述のほうを追加したいと考えてございます。

2ページでございます。復興に向けた取り組みが遅れているのではないかとご意見をたくさんいただいております。これに関しましては、今後ピークを迎える本格復興の主要な取り組みについて、いまだ被災地の皆様方に復興の実感ができる程度まで事業が進捗していないこと等が背景にあるのではないかと考えてございますので、県の認識についても追記するという形で整理させていただきたいと考えてございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。実施計画の推進に当たりまして、若者、女性の参画による復興に向けた取り組みの推進や、県、市町村の一層の連携が必要というご意見がございました。先ほどもご意見いただいたところでございますが、この計画推進に係る県の考え方として、新たに「6第2期復興実施計画の推進」という節を設けて、記述を厚くしたいと考えてございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。ここでは行政と地元の住民が信頼感を持ち、対話しながら復興を進めていくことが大切というご意見がございました。重視する視点の三角の部分に行政と住民との意見交換に関する記述を追記したいと考えてございます。

続きまして、5ページでございます。第2期復興実施計画の構成事業についてでございますが、産業振興等の取り組みを充実させるため、沿岸地域の砂浜を生かした観光振興などに関連した再掲を含む6事業を追加したいと考えてございます。また、生活・雇用分野の市町村緊急雇用創出事業については同分野で緊急雇用創出事業がございまして、これに統合して効果的に実施することとしたいと考えてございます。この結果、事業総数は1次案の段階から5事業多い332事業、うち新規、一部新規は36事業で計画を編成したいと考えてございます。

続きまして、6ページをお願いしたいと思います。被災地域情報化推進計画や国際リニアコライダー推進事業や事業概要の一部を修正したいと考えてございますし、あと生活再建住宅支援事業、住宅復興支援事業の各分野では事業実施期間の延長、これを行っていききたいと考えてございます。

7ページをお願いいたします。目標値の修正を行う事業の一覧でございます。7ページには上方修正するものを14件掲げてございます。これにつきましては1期の事業実績見込みの変動に合わせて遅れた分を2期に追加しようと上方修正を行うものでご

ざいます。

8ページは、逆に下方修正するものが12件ございます。この主な理由といたしましては、各市町村ですとか、各地域のニーズ調査を改めて実施いたしましたところ、事業実施量の減少が見込まれるもの、あとは市町村計画との調整を踏まえた事業期間の延伸などによりまして、計画の数量を見直そうとするものでございます。

9ページからは三陸創造プロジェクトの関連でございます。三陸創造プロジェクトのそれぞれのプロジェクトをつなぐ共通的な取り組みとして三陸ブランドの創造、これを提案したいというご意見を受けまして、三陸創造プロジェクトの基本的な理念を明確にしつつ、三陸地域の魅力を端的に表現するために三陸ブランドという表記を用いましてブランド形成に係る展開方向や取り組み内容を盛り込んでいきたいと考えてございます。

10ページをお願いいたします。みちのく潮風トレイル等を活用した観光振興を図るべきとの意見を受け、2次案では明記させていただいたところでございます。

これらのほか、必要な語句の修正を行いまして、2次案の概要版と本体を資料2-2、2-3のとおり取りまとめたところでございます。

また、一番最後になりますけれども、構成事業の目標値を整理した参考資料も配付してございます。年度ごとの計画数値も書かせていただいておりますので併せてご参照いただければと存じます。

関連いたしまして、進み具合を示す指標等についてもあわせてご説明いたしたいと存じます。資料2-4でございます。復興の進み具合につきましては、これまでも事業の進捗状況の公表ですとか、客観的な各種指標の動きの公表、意識調査等の結果を発表したところでございますが、復興の進み具合を県民の皆様によりわかりやすく示すために、その状況が比較的明瞭になると思われる指標を設定したいと考えてございます。この指標は、既存の客観指標や主な復興事業等の成果から、3つの原則、10の分野ごとに19の指標等を設定いたしまして、基本的には年2回実施予定の復興委員会の際に取りまとめまして、毎年7月頃に策定するいわて復興レポート等に盛り込み、公表してまいりたいと考えてございます。

また、今回の復興実施計画策定に当たりましての今後の予定でございますが、本日もご審議いただいた後は、県議会からのご意見をいただいたうえで、27日の復興委員会でご審議いただき、今月末までに計画を策定したいと考えているところでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

前回の意見交換会で色々委員の方から意見が出たと記憶しております。推進上の共通的な課題をもう少し明確に強く訴える必要があるとか、あるいは三陸創造プロジェクトが総合化するようなプロジェクトに少し持っていくこと、人材や持続可能な社会づくり、そういう視点をというお話もありました。また、多くの人との対話が必要であるとか、まちづくり推進事業等についてのご意見も多々あって、今日はそのほかにパブコメ、あるいはほかの審議会等のご意見も含めて修正をいただき、かなりの部分、手を入れていただいたなと感じておりますが、この修正点、それを踏まえた第2次案につきましてご意見をお願いしたいと思っております。

○平山健一委員 委員会の意見も随分入れていただいております。これだけパブコメの意見が入るとやはり受け取る側も非常に励みになるというか、積極的な事務局の対応にまず敬意を表したいと思います。

それで、私と広田先生は三陸ブランドという話を出したのですが、それもきちっと位置づけていただいて、しかもいわゆる商品だけではなくて地域のあり方とか、地域の人の生き方もブランドなのだという広い意味のブランドという定義をしていただいたのは非常によろしいのかなと思います。

それとちょっと全般的な、一つの意見なのですが、前回、谷藤委員が人口の予測というか、そういうお話をされていました。災害公営住宅もちょっと余って縮小の方向という話も聞いたりしているのですが、人口を予測するのは無理なのでしょうけれども、どういうふうにか、想定範囲でしかできないと思うのです。すっかりばらばらになって全部なくなってしまったわけですから、予測なんていうことは前提が余りにも乏しくてできないのだと思うのです。ですから、せめて震災前というのは一つの基準にはなるとは思いますけれども、それももう既にそこから急激に減って、また従来の減り方で減ってきていますから、そのあたりを少し我々自身がかまえておかないとですね。つかまえて、ある程度の幅を持ってつかまえられるのであれば、さっき若林委員が言ったように、市町村の間の連携のところはその幅を入れ込んで何とかやって、地域全体をつくっていくというやり方もあると思うのですが、そのあたり事務局でどういうふうにか捉えておられるのかなというのをちょっと聞いてみたいと思ったのですが、

○齋藤徳美委員長 かなり難しいご質問、苦しいところではないかと思いますが、何か考えている視点があったらお願いします。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 人口推計の関係につきましては谷藤委員が多分非常にお詳しいのではないかと、事務局から申し上げるのも本当に僭越なのですが、基本的には人口推計、コーホート要因法が一番いいのかなというふうに思いますけれども、その際に今回推計のポイントになりますのは、恐らく過去数年間の変化率とか、その辺を捉えるというのはちょっと意味がないので、むしろ転出率、転入率のところをどういうふうにか前提といいますか、仮定を置くのか、ここにかかっているのだと思います。ですので、仮に推計するとすれば今後その転出率が何%を維持するとか、それがとまらないとか、そういった幾つかのケースを設定して、その結果として将来の現在の人口規模が将来どうなるかに行ったような見通しはできるかと思うのですが、今の状況を踏まえてそのまま伸ばしてトレンドを見るとするのは、なかなかこれは非常に大きな変化が間に起こっておりますので、そこは困難かなと。むしろそういう前提の置き方にかかってくるのかなと考えております。

○齋藤徳美委員長 従来の手法は全く無理でしょうね。多分なりわいの再生という、人がそこに集まれるようなそういう産業がどのぐらい築かれていくかという、その目標とか、予測とか、そういう中で人口も附随的に想定できるものと思ったりするのでありますが、谷藤さんいかがでしょうか。

○谷藤邦基委員 非常に悩ましい話でありますけれども、人口の将来推計に関しては、

今、小野課長から説明があったとおりで、コーホート要因法というのがよく使われる手法ではあるのですが、ただこういった手法が多分機能しないだろうというのは、今皆さんもお話のとおりでありまして、そもそも出発点として、今現に人口がどれだけいるのか、あるいは人口の内訳ですね、男女別、年齢別あるいは就業状況、そういったものが実はよく分かっていないというところなのだと思うのです、出発点として。その上で、今現に住んでいる人たちの将来の意向、あるいは一時的にはほかの地域にいる人たちが戻ることについてどう考えているのか、いろんな要素が入ってきます。

あともう一つは、産業復興の状況、仕事があるのかないのか、そういったことも全部盛り込んで推計しなければならないという話になるので、これは相当難しい話で、しかも恐らく1種類の推計では済まないということなのだと思うのです。

ただ、これが非常に重要だというのは、例えば商業機能がどれだけ必要かという話にもつながってくるわけで、単に、俗に言うライフラインの問題だけではなくて、色々な施設整備から、商業機能の集積から、そういった問題まで関わってくる話で、だからここは本当は避けて通れないのだろうなどは思っています。

ただ、非常に難しい話だとも思っておりまして、そこをどう実務でこなすのかというのはなかなか大変であります。

○若林治男委員 ぱっとしたところで見える数字というのが今なくて、ひとつには高校新卒者の就職動向はあると思います。沿岸でいくと20%ぐらいが残っていたのですかね、就職希望者の中で2割ぐらいしか残らないのです。あとは岩手県内陸だとか、あとは京浜とか、そういう状態になっていて、その動向がどうなっているか、全体の数字とその割合がどうなっているかというのは多分つかめているはずなので、そこはひとつ社会減、大きな社会減が毎年3月に動くのですけれども、ここがひとつのポイントかなと思います。

あとは自然減は何ともしようがないがあるので、そことあと大学に行って帰ってきている人たちがいるかどうかですね。一番着目して見れるとすれば、3月、4月の社会減の動向がどうなのかというところかなと思います。

○齋藤徳美委員長 データは入手できるのでしょうか、それは。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 人口総数につきましては把握しておりまして、おそらく毎年10月1日現在ですか、これで市町村別、年齢別の人口の把握ができると思います。

○石田復興局産業再生課総括課長 ハローワークが集計している中では、高卒の新卒者がありまして、1月末現在の数字だと3,100人の就職内定者がいて、その6割2,000人弱が県内就職。ただ、沿岸か内陸か、そこまでの区別はまだ確認されていませんので、6割ぐらいは県内就職という状況でございます。

○齋藤徳美委員長 それは大学生も含めて。

○石田復興局産業再生課総括課長 いや、高校生です。

○齋藤徳美委員長 高校生ですか。

○若林治男委員 従来よりは比率は高い。

○齋藤徳美委員長 ただ、それに加えて、そのままでの現状の予測ではなく、どう沿

岸の地域をつくるかという目標の中で考えていくというポイントが必要になるわけです。それはなかなか見えにくいのかなと。

○平山健一委員 難しいのはわかりますけれども、ある程度誤差があったとしても動向を注視してポイントとなるような指標を追跡するというのも一つだとは思いますが。やはり何かこの場でそういうことを考えなければということ、将来の姿がどういふふうになるだろうというイメージする場所がないことになるような気がしてすごく心配なのです。難しいのはわかるけれども、何とかできないのかなというのが希望なのですけれども。

○齋藤徳美委員長 先生おっしゃるようにどういう沿岸をイメージするか、どういふふうに持っていくかという方向性を何かつくりたいと、ただただ今のようにそれぞれの事業が進んでいっても全体像が見えてこないというところが、第2期とすると非常に不安なところだということは思います。

たとえば言うといつも私は気になるのですが、陸前高田のようにほとんど市街地がなくなったところで基幹的な産業、これぞというものがもう前から全部あるわけではない。では、どういふまちにするかというその方向性そのものが見えないとどういふ人口の状態でどういふふうな整備をしていいかということが何かつかめないのではないというような不安を個人的には抱いたりしておりますが、それが一つの市町村の中で考えていいのか、やっぱり沿岸地域の広いエリアの中でそれなりに役割分担とか、新しいコミュニティ、新しいインフラの共有とか、そういう中でやっぱりビジョンを描かないと持っていくところがないのかなと思ったりして、そうなってくると南先生、まちづくりの面でいかがですか。

○南正昭委員 当初からあきらめると、あきらめてしまえる状況が続きます。壊滅的に被災したところでは、人口転出、高齢化が進んでいます。ですから、今委員長おっしゃったようにこのトレンドでの人口減少の予測というようなこともあるかもしれませんが、その先の地域をどうつくっていくかということが大切です。事業進捗状況が遅れているものもありますけれども、水産業について7割ですか、あるデータでは戻っています。仕事が戻っていく中で、その仕事に附随して家族がいて、そしてその人たちが子供を学校に通わせたり、さらに附随して商業等が戻ってくるといふことを想定していくことになります。

何とか漁業、基幹産業のところ、また地域によってそれぞれ引っ張っていく産業があると思いますが、それらを何とか戻していくということを展望していかなければならないと思います。減少傾向だけ見ていくと、事実もう減少していきましますし、そのことをもってして、復興がどうなのというようなことを言い出すと、それはこれまでの復興計画の立ち上げ時期からの目標水準なり、これまで行ってきた事業、それをもとにいろんな判断をしてきた住民たちに対してもなかなか継続的な説明が難しくなっていくのだと思います。ですから、何とか今それを戻していく方策をこの中で議論してほしいと思います。

○齋藤徳美委員長 最初から結構大きな問題についてのご提示をいただきましたが、谷藤さん。

○谷藤邦基委員 できるかどうかというのはちょっと別な話なのですが、発災以前は

市町村は多分相当細かい状況は押さえていたはずなのです。市町村の統計書を見ると、例えば町丁別の人口というのが国勢調査をベースに出ているケースが非常に多くて、その程度は最低限どこの市町村でも恐らく把握はしていたのだと思うのです。ところが、国勢調査が前の年の10月で、発災したのが翌年の3月ということで、その国勢調査のデータというのは多分ほとんど使い物にならない。では、現状どうなっているのかというのはいろんな話は聞こえてきますけれども、多分正確な状況というのはわかってないのだと思うのです。要するに、住民基本台帳ベースの人口とかはわかるとしても、それがそもそも現状と合っているのかどうかすらよくわからない。だから、町丁別の人口を改めて調査するということはできるのですか。できるかできないかという技術的な問題ではなく、これ予算が絡む話なので、結構面倒が話になるのですが。何かそういったことでもやって出発点をちゃんと固めないで、いろいろ議論していても、動きはそれなりに見えてくるけれども、では現状どうなのというのがわからないのです。

去年でしたか、いろいろ被災地を回って歩いてお話聞いている中で、そもそも人がいないという人もいれば、人はいるのだけれども、ただ働きたくないから出てこないだけだという人もいて、やっぱり地元の人でもよくわかってないのだなというのは去年歩いてみてわかったところなのですけれども、出発点となる状況をきちんと一回押さえなければいけないのではないかなと思っているのですけれども、そこは何とかなるものなのですか。

○南正昭委員 お答えではないですけれども、それは今、日々動いているところがあって、例えば一回調査をかけても、1カ月後、2カ月後にはまた変わっているという状況で、もし調べようとするとなん年単位の国勢調査みたいなものではなくて、タームの短いものをかけなければならなくなる可能性もあると思います。

個別の市町村を見たら、私も独自である地域について世帯調査をかけているのですが、そうすると確かに人の動きがわかります。ただ、それが行政として、どのぐらいの規模の戸数について実施できるかは課題ですが。例えばそれができると、その中のどの産業分野に従事しているか、さらには所得水準なども調べられると思われま

す。個人情報に注意を要しますが、例えば水産業でどれだけの水揚げがあって、それがどれだけの生産額に結びついて、どれだけの収入を各世帯にもたらしているかがわかります。そうすると、その産業分野がどこまで戻るかをその地域、地域で見えていくと、復興が進めば、ある所得水準の家が何件戻ってくるかということの概要は見通せるのだと思います。そうすると先ほど申し上げましたように、そこにどのぐらいの人が張りついて、まちを戻していけるか。ただそれが楽観的な話ではもちろんないわけですが、一つひとつ丁寧に見ていくと、そのことを見通すことはできるのではないかと思うのです。

○齋藤徳美委員長 何か事務局で関連したところでの意見というものはあるのでしょうか。

○森復興局総務企画課総括課長 県でも産業ですとか、人口ですとか、さまざま台帳は持っています。ただ、震災のときから更新して、それが実態と合うように修正しているかとなると、そうもいかない部分があって、なかなか漏れがある。です

ので、もう一度実態がどうなっているのかというのを調査しようとする、国勢調査の地域版みたいなものをやらなければならないということになってくると思います。今あるデータで信頼性の高いものをどれだけ集められるか、こういうのもちょっと今私手元にデータがございませんので、何とも申し上げられませんが、そういう活用できるものは今後各部のほうから寄せ集めまして、資料のほうは提供していきたいと考えております。

○齋藤徳美委員長 復興の進み具合を示す指標等、これなかなかうまくマッチングしていないということ。それから、県の単独の事業で、例えば市町村も絡んでいるものをどう評価するのかということの意見が前回出て、今、資料2-4で指標等の案というものが今日出されております。このなりわいの再生のあたりの数値といったものは、これから人口がどうなるかということまでどうつなげるかというのは難しいのですが、ある程度現状がどんなふうに動いてきているかという一つの指針には生きるような形で加味してもらったのかなという気もするのですが。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 今委員長がお話しいただきましたようなところもございますし、実は毎回お送りしておりますけれども、従前からいわて復興インデックスといったものも当委員会の重層的、多面的な進行管理の一つのツールとして、いわて復興インデックス報告書というものを作っております。3カ月ごとの様々な客観指標、これを継続的に把握して行って、被災地がどうなっているのかというのを見ておりますけれども、その中でも人口の総数、それから人口の社会増減、これにつきましては定期的に見ているところでございます。

これは一般的に言われていることと同じでございますけれども、人口減少は当然震災前からの状況でございまして、それは続いていると。震災後、ある程度大きな幅で人口が落ちて、それ以降につきましては先ほど話がありましたように年度末のところ、ある程度の大きな規模での減少があって、それ以降はおおむね沿岸の全体として見ますと平年規模というか、水準まで減少の幅については戻ってきているというような総体ではございます。

ただ、今まで委員の皆様からお話がありましたように、ではその中の地域別はどうか、あるいは年齢別はどうか、そこ総体はある程度戻ってきておりますけれども、そこに何か地域間の状況の違い、あるいは年齢層の違いがあるのかというところをもう少し詳しく見ていくということは必要と考えておりますので、先ほど事務局の森課長から話がありましたように、今申し上げたような人口全体としての見方、あるいは先ほどの産業のような若干部分的ではありますけれども、トピック的に人口のこれからの流れを見るうえで有用と思われるような様々なデータ等も部局と連携して探しまして、例えば暮らし、なりわいについて来年度取り組みの推進について考える際に人口面といったような切り口をひとつしっかりと置きながらご検討いただければと考えております。

○齋藤徳美委員長 緒方先生、今の件について何かご意見ありましたら。

○緒方武比古委員 非常に難しい議論ですが、ただ人口減少なり、あるいは産業活力のそれに伴う低下に合わせて将来計画を考えるとということでもないような気はします。人口減少をとめられるのかとめられないのかは別にして、今いる人たちがどれ

だけ活力のある産業活動できるのかという形の将来像を目指してこの第2次計画というのはつくられているし、三陸創造プロジェクトというのもそういうことをイメージしていると思うのです。ですから、これがやっぱり基本なのだろうと思います。これが実現できれば、先ほどいろいろ議論されてきたようなことが、本当の復興につながっていくのだろうと思います。ただ、それが卵と鶏の関係になっていて、なかなか難しいところですが、安心安全な暮らしがあって、そこに住む方々がきちんと産業活動ができて、収入が得られるには、現状を踏まえてどうしていったらいいのかという視点はこの復興計画に具体化されていると思います。そういう意味では私はこの計画をとにかくきちんと推進していくことがなによりも肝要だと思いました。

○齋藤徳美委員長 3年後、第2期計画期間が終わったときに、沿岸には人口何十万が住んで、どういう経済的な成り立ちがあるという具体的な絵というのは見えるのでしょうか、どうなのでしょう。

第2期計画を推進したら、100%は無理にしてもほとんど対応できたら、どういう地域がそこに浮かんでくるのだろうということがやっぱり見えないとまずいのかなという気がふとしたりするのですけれども、どんなものなのでしょうか。

○森復興局総務企画課総括課長 震災後3年たって、この間で社会減、沿岸12市町村で8,700名ほど社会減となつてございます。2月現在ですが、沿岸12市町村で25万人で、第2期実施計画では持続性というのをポイントの一つとしております。この社会減をなるべくゼロにするというところまでは持っていきたいと考えているところでございますが、具体的に3年後に何万人を想定しているかという数字は持っていないところでございます。

○南正昭委員 これは、将来予測の問題でなくて、将来計画ですから、目標をどこに設定するかは決めればいいのです。予測のみに基づいて決めるのではなくて、我々はどこに持っていくのかという将来目標水準は、もちろん予測にも基づくわけですが、地域、沿岸の人たちで決めるということになります。ただ、決めるのも今困っていて、それこそ決められないからこんな議論になっているわけですが、どこに持っていか。

まず、漁業、水産業がどれだけ戻ってくるか。あれは地についたものですから、どれだけの収入を得られるものとして戻ってくるか。漁業の人たちは離れられないのですから、あとは後継者がどれだけいるのか、実際何年後にどのぐらいいるか、これはある程度分かってくるでしょう。どれだけ水産業の後継者を育成していけばどれだけの人がそこには少なくとも戻ってくるか。それと関係するもの、製造業、その他の産業について見ていくことになります。

農林水産業は地についていますけれども、工業等に関するものは誘致等が必要になります。少なくともこの地場で、どうしても残っていくものをしっかり拾い上げて、そこにどれだけの人たちが張りついていけるかはある程度つかめるでしょう。それを上向きにもって行くようにすることでしょう。そのときには、先ほど話題に出ました人口予測について、やはり総数だけではだめなのです。男女別や年齢別、働ける世代がどのぐらいいて、仕事は何をしていて、漁業でいえば専門なのか、兼業なのか、

どこかに移っていける人たちなのか、とどまらなければいけない人たちなのか、そういうことを詳細に見ていって、そこにどうつながりをつくって、人を戻していくかというプランを少しでも描いていくということなのだと思います。

○**豊島正幸委員** 各委員の皆さんから出てきた言葉として、三陸創造プロジェクト、この重要性、あとそれから平山委員から出された三陸ブランド、これをどうつくっていくか、単なる物ではないというところは本当に大事だなと思っています。そして、そういうものを三陸ジオパークの運動の中にしっかりと組み込んでいくということが大事だと思いました。

それから、南委員が今おっしゃった目標を設定すればいいのだよという、その発言を受けて、これは質問になりましょうか、あと私の意見になりますか、この本編の117ページをお開きください。117ページに三陸産業振興プロジェクト、その中で第2期に掲げる主な目標ということを設定しているわけですね。特に取り上げたいのが高度衛生品質管理計画策定市町村数8市町村と設定しております。この衛生品質管理というのがこれからの三陸ブランドをつくっていく上では大変重要な要素になってくると思いますし、またその分野の専門家もその点を指摘します。持続的にその企業が生き残るには、水産業においては衛生品質管理、ここがポイントだということが言われております。それがもしですね、三陸沿岸すべからく実施できていれば、これこそ三陸ブランドになる、そう思います。それで、大きな声でアピールもしていける、三陸ブランドとして。ただ、目標として設定しているのが各市町村単位で8市町村というような形になっている、この状況のもとではそれぞれの地域、例えば重茂ブランド、あと普代ブランド、あと真崎ブランド、そこにとどまって、広大な三陸全体にわたるブランド化というのはなかなか達成できないと思います。そこがむしろこれからどうしたらいいのかということを考えていくポイントではないかなと思うのです。

先ほどの広域的な市町村連携という流れとも関連いたします。その三陸ブランドというのをいろんなところで暮らしまるごと三陸ブランド、そうやってジオパークなどの運動の中でも訴えていくことができるためには、やっぱり三陸ぐるみというような取り組みをどうつくっていくかということになるろうかと思っています。

それで質問ですが、この8市町村、これは初期段階としてできやすいところで8を設定したということになりましょうか。

○**藤代農林水産部農林水産企画室企画課長** 農林水産部でございます。

この8市町村の設定の意味でございますけれども、沿岸市町村12ございます。そのうちに沿岸に魚市場があるのは10市町村でございます。それで、魚市場のある10市町村を対象に高度衛生管理を進めることとしていますが、前期の3年間のうちに2市町村においてはこういう高度衛生品質管理の計画というのを策定してございますので、次の第2期の3年間において残りの8市町村全てでこういった計画をつくって、水産全体として高度衛生品質管理というものを実現していこうというふうに掲げているところでございます。

○**齋藤徳美委員長** この意味は、8を先行してやるのではなくて、8をやると全市町村のところでこういう体制がとれるという意味ですね。

○**藤代農林水産部農林水産企画室企画課長** そうです。

○齋藤徳美委員長 何かそういうふうなところがちょっと書いてもらえると、先行8つではなくて、これで全部いくという、つまり全市町村が達成するというのがよくわかって前向きでいいのではないかなという気がいたしましたし、多分こういう目標は割と、例えばどの程度の人口とか、あるいは経済的なものとか、何かそういう目標の数字というのは出てくるのではないのでしょうか。

新素材加工産業参画企業数50、これによってどんなふうな結果がもたらされるかということとは当然想定されておるのだろうなという気がしますし、新しく企業が50件出してくればそれが沿岸でどんな経済的な位置づけになるかというものというのは想定できるのではないのでしょうか。

○石田復興局産業再生課総括課長 魚市場は、衛生管理型市場全体をつくることによって、全国から注目される市場にするというのがまず第一。それから、魚市場の整備が、例えば大船渡魚市場も4月に新しく改装しますし、宮古魚市場も拡張する構想もございまして、全体に日本全国の魚をもっと引いて、生産量を上げていこうと、それによってボリュームを増やすことによってそのぶら下がりの産業、流通から加工までですね、産業上のパイを大きくしていこうというような背景があって、こういう流通の拠点である魚市場の衛生管理を強化していこうというような考えがあります。

もう一つは、新素材のところですけども、沿岸でコバルト合金など取り組みがありますので、この商品化までのところに多くの企業が参画してやっていこうという流れと、それから企業数は、起業したいという意識が非常に盛り上がっていることと、廃業された方の再チャレンジということで一事業者からのスタートかもしれませんが、将来的な雇用も含めて期待感を持った形で起業者を育成しようというようなところに視点を置いていますので、委員長言われるような経済的なボリュームはどこまでかとか、それに寄与する人口をどこまで増やすかということところまでのマーケティングは実際行っていないところでございます。

○齋藤徳美委員長 私のイメージで言うと、これは震災という一つの不幸な出来事をバネにして、従来右肩下がりの産業、これを上向きにできるという、そういう戦略なのだというふうに思っておったわけです。今まではできなかった。でも、これは復興予算と色々なフォローもあって、それをつぎ込んでいけば従来以上の産業として再生できると。そうすると、結果としてどの程度の人口増になるのかということは難しいにしても、従来の右肩下がりの社会ではない次のステップを目指した戦略だという前向きな訴え方は強く出せるのではないのかなと。すると、これはひとつ地域にとって沿岸が生き延びていく、そこに人がへばりついて、なりわいとして成り立つための大きな希望の星に受け取られる。ですので、人口何割増えるという話ではなく、できれば増やす、就業人口が増える、そういう目指した戦略という位置づけをするということが非常に将来に頑張っていける元気のもとになるという、そういう使い方にできないのかなとふと思ったりしておりました。

○平山健一委員 今日、最初から人口のお話を出して、それについて議論ができたというのは大変有意義だったのだと思います。当初は安全、暮らし、なりわいというところで、とにかく人口は余り考えないで、とにかく精いっぱい努力しようというこ

とをやってきたのだと思います。今、3年がたって、ここまで進んで、そしてもう少し正確に人口予測できないかなということ考えたときにまだ少し足りないなど。

ですから、もう少し条件を整えればもっと何か先が見えて、もう少しこれやればこうなるというようなどころまでいけるのかもしれませんが、今の時点はまだそこまでいってないのだなということが私自身分かりましたし、今までのように、これからもやはり最善を尽くして地域の活性化ということに専念していけばそれでよろしいのかなど。こういう気持ちを皆さんお持ちであれば、もう少し条件を整えばある程度見込みが出てきて、もう少し細かい調整ができるようになってくるのだと思いますけれども、今のところはまだそこまではいってないのだなという感じがいたします。

それはそれでいいと私は思います。ありがとうございました。

○齋藤徳美委員長 そういう一つの提起がありましたので、今意見交換して、数値目標が幾らという、そういう段階ではないと思いますが、決して右肩下がりの線の中で進んでいく話ではなく、もっとプラスのところにつなげていくような、そういう施策として幾つかの目標というのは掲げられてあるという位置づけを我々も確認して、できればそういう説明が地域の方にもできるように、あるいは自治体の長の方にもできるような形で視点をきちっと持ちたいという気がいたしました。

今そういう問題が提起されましたが、そのほかこの計画の中でご意見等があれば。

○豊島正幸委員 問題提起ではありませんが、文言をより分かりやすくということでもよろしいですか。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ、結構です。

○豊島正幸委員 それでは117ページをお開きください。先ほどの高度衛生品質管理云々の点から申し上げます。目的の2行、そこには観点としては生産性と収益性、この言葉しかありません。しかし、大事なのは先ほどの観点も盛り込んでいただきたいと思うところです。目的のところなので、生産性、収益性及び衛生管理の観点からというようなことがあったほうがよろしいのではないのでしょうか。内容的にはしっかりあるのですが、目的のところは片手落ちのような気がいたします。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 今の事業につきましては、102ページをごらんいただきたいと思います。102ページのほうに詳しい説明がございまして、先ほど三陸創造プロジェクトですと、かなり様々別の視点から書いておりますけれども、実はこれは事業そのものの目的、それから具体的にどういうことをやるのか、イメージ等も含めて書いております。今先生のほうからお話ございました目的につきましては、上のほうに書いてございますけれども、そういった観点も含めてこの事業を進めるといったことをご理解いただければと思います。

○齋藤徳美委員長 117にはその文言は入れなくても、特にいいというご意見ですか。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 これにつきましては、今のご指摘を踏まえて検討させていただきたいと思います。できるだけそういった分かりやすいしっかりと中身が理解されるようなものになるよう検討いたします。

○齋藤徳美委員長 何か入るものがあれば、高品質とか、衛生云々というところも並列になっていいというのが豊島先生の意見ですね。

○豊島正幸委員 目的のところに掲げられると、新しい観点として見えてくると思いま

す。

○齋藤徳美委員長 ご検討ください。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 はい、了解いたしました。

○豊島正幸委員 あと同じレベルで文言でもう一カ所お願いいたします。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○豊島正幸委員 すっと理解できなかつたところが121ページ、2つ目の項目の地域コミュニティの活性化という文章の最初の行です。震災を契機とした交流人口の拡大云々とありますけれども、この文はよろしいですか、「震災を契機とした交流人口の拡大」、意味として伝わってこないと思います。むしろ後段の復興道路等交通基盤整備後の新たな交通連携の促進による交流人口の拡大というような流れにしたほうがよろしいのではないのでしょうか。「震災を契機とした交流人口の拡大」、言葉が足りないと思いますが、いかがでしょうか。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 若干言葉足らずで申しわけございません。120ページ、前のページに目的もございませけれども、復興活動を契機とした交流人口の拡大といったこととございます。

大震災を契機に、例えばボランティアの方々、あるいはNPOの方々、Uターン、Iターン、さまざまな形で被災からの復興に向けた活動をいただいている中で、交流が広がってきて、交流人口が拡大されているといったこととございますので、先生お話のとおり「震災を契機とした」というところが話が少し飛んでいると私も反省してございますが、そこについては改めさせていただきたいと思います。

○豊島正幸委員 「復興活動を契機とした」であれば理解できます。

○齋藤徳美委員長 そうですね、「震災を契機」とは何やというところがちょっと違和感があるかもしれません。ご検討お願いします。

あとどんなポイントでも結構です。

○谷藤邦基委員 意見等ではないのですが、これは資料2-1の8ページの下から2段目に商工業という欄があつて、その10番目、No.15、研究開発シーズ事業化事業、これの助成件数の目標が20件から10件に下方修正されている。事業見込み量の減少によるものという説明があるのですが、去年作成した計画で今年になって下方修正したとかというのではなくて、1次案から2次案で半減しているというのはちょっと違和感というか、なぜこうなったのかなというのが直ちには理解できないので、説明していただきたいなと思います。

○小野復興局総務企画課計画担当課長

第1期計画の採択見込件数が6件であつたこと及びさんりく基金事業への事業者ニーズ等を踏まえ、各事業間の助成目標件数の見直しを行い、本事業については、平成26・27年度の目標件数を各5件とし、目標値を10件としたものであります。

○谷藤邦基委員 要は当初手を挙げそうところが20社ぐらいあつたけれども、実際に挙げるところが10社ぐらいだつたというような理解でいいのですか。最初、私が見たときに、例えばコーディネート機能を強化すれば当初目標を達成できるとか、そういうことにはならないのかなと思つたりもしたのですが、そういうことでもないのですか。

○齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。20件程度は何とかしたいと、手が挙がらないとすると、それが挙がるようなフォローの仕方という方向にはならないのでしょうか。

○小野復興局総務企画課計画担当課長

復旧・復興の進捗状況に応じた沿岸事業者への支援拡充は重要な課題であることから、今後、事業内容の周知の強化、申請件数の増加を図りながら、必要に応じて、現行の2次案の助成目標件数を増やすことも含めて、担当部局と検討して参ります。

○谷藤邦基委員 頑張っても10件がせいぜいということは、それはそれでしょうかないのかなと思いますけれども、せっかく産業復興に向けてここは重要なポイントのように感じておりましたので、正直残念だなと思います。

○齋藤徳美委員長 手を挙げる人がいないから下げたというだけではないのですよね。そうだとすればちょっと寂しいなという気がしたりしますが。

○平山健一委員 今のご意見に本当に同感で、ちょっと寂しい感じがいたします。こういう研究開発というのは、土地を、資金を得て、人がそろって、工場ができて、操業して商品化したときに売ろうとすると、そこにもう違う商品が入り込んでいて売れない。ですから、付加価値の高いものをつくりたいというところでこの事業が必要になってくるのです。これから必要性が増してくるような感じがするのです。

科学技術振興機構も3カ所に事務所を持ってこういう支援をしていますけれども、あちらはそんなに申請件数が減っているということではないような気がしますね。そして、みんな5年間で打ち切りになって27年で終わりだと言われてはいますが、それを延長するように今運動しているところなので、何かこっちが減ってしまって、向こう、国のほうは増やせという論理はなかなか合わないような感じがしますね。

○齋藤徳美委員長 という意見が出ておりますが、県としてみれば希望が少ないというところでそういう半減のところを進めていきたいということですね。

○若林治男委員 資料2-1の4ページであります。どうもこのごろマスコミのほうではコミュニケーションがちょっと不足しているのではないかとこのことを捉えて、相互に意見交換を行う場を積極的に設けながらという記述を加えたのですが、これは今までのスキームの頻度をふやすのか、それとも全く新たなものを考えるのかというのが1つの質問であります。

それから、2つ目は5ページであります。防災のまちづくりで新たに養浜という事業を高田と浦の浜に計上するのですが、養浜をやったことがある経験から言わせてもらって極めて難しい工事になりますので、しかも地盤が1メートルほど沈下しているということからすると極めて長い目で考えなければいけないという覚悟を持ってしないと、浜がある日突然なくなるということになりますので、そこはちょっと長い目で対応をしていただいたほうがいいのかと思います。高田の場合だと、気仙川の河口が、多分堆積物が上流側に移行しますから、なかなか河口まで来ないという状況があると思いますので、非常に難しい部分もあるのかなというふうにちょっと思っていました。

それから、資料は今度2-4ですが、復興の進み具合を示す指標であって、基本的に数字が減るのは応急仮設住宅と入居者数だけなのです。あとは全部増やす話ですよ

ね。私がちょっと提案したいのが、応急仮設住宅の棟数、地区数でもいいですし、その解消地区数。実は、私は思うのだけれども、第2期は仮設から本設へ移行するというのが大きな流れだと思うのです。ですから、応急仮設住宅の解消棟数でもいいし、何かそういう計画を進めるほうの意味合いだけではなくて、だんだん、だんだん畳むほうの移行もその指標に入れていかないといけないのかなと。というのは、学校を早く外したいというのはみんな思っている話なので、中学校は結局3年間校庭を使えなかったとって卒業させてしまいました。そういうことからすると、やっぱりそこを何とか指標をきちっと持って再編していくということも非常に大切な見方かなと思いますので、応急仮設住宅の解消数、住宅棟数でもいいし、地区数の解消数、それから仮設店舗の解消も、何かそういう今あった仮設がだんだん解消してなくなっていったよという、新たにできないと、それは解消しないことになるのですけれども、何か指標としてできないかというのをちょっと提案をしたいなど。つまり、このステージに入って見方を変えるという部分も必要なのかなと思います。

○佐々木復興局副局長 後段の仮設住宅の解消は、実は今になって、国において、行政財産の目的外使用によりUターン、Iターン者にも提供したらという丸投げを県と市町村に出したりして、必ずしも入居者が公営住宅に入ったから、それをすぐ解消できるという状況にもないものですから、市町村自体もかなり再編計画作るとするのはちょっと難しい状況にあるのです、実態として。

きれいに再編していければある程度1年目はこのぐらい解消しましょう、2年目はこのぐらい解消しましょうというのはあるけれども、逆に産業振興をやってIターン、Uターンを呼び込もうとすればそういうのを目的外で使わせるのも一つの策ですから、なかなか今の段階ではそれは難しいと思うし、仮設商店街も大変です。

○小野寺復興局復興担当技監 若林委員からのご指摘は、非常に重要な指標、非常にわかりやすい指標だとは思いますが。

それで、資料2-4はこういう形で今日お示しをさせていただきましたけれども、例えば応急仮設住宅の撤去、集約計画ですね、それは釜石とかは相当計画を持っているようだけれども、まだそういう計画を持っていない市町村もあって、あとは先ほどの空いた部屋の活用の関係などあって、今時点ではその指標に設定はできないわけだけれども、この指標はこれから何年先ずっと固定というものではありませんので、ただいまのご意見を取り入れながら順次必要な見直しを加えてやっていけばいいかなと思っておりました。

それから、養浜の関係はご指摘あるように、気仙川の関係は気仙大橋の少し上流のあたりにすごく堆積している状況を私も見ておまして、なかなか難しいと思いつつもあの白砂青松を取り戻すというのは高田市民のみならず、県民の非常に大きな願いでもありますので、覚悟を決めて取り組みさせていただきたいと思っております。

○森復興局総務企画課総括課長 資料2-1の地域との話し合い、コミュニケーションの関係でございますが、基本的には各事業の実施の際にコミュニケーションを含めていただくことはもちろんなのですが、来年度から本格復興期間を迎えるに当たりまして、現地復興本部というものが今でもございますが、これに外部の方々を入れる。さらには、今回の2期計画につきましても策定の後、各地域でまた

説明会やらせていただきまして、意見交換をする。こういうような形でコミュニケーションを深めていきたいと考えてございます。

○齋藤徳美委員長 ほかにいかがでしょうか。

○緒方武比古委員 事前に読ませていただいて、パブコメあるいはそれぞれの地域での説明会等の中で、復興計画のイメージなり、具体的なありようなりをもっともっとちゃんと説明してほしいというような意見がかなりあった気がします。

私は行政のことは全然わからないので、正しくないこと言っているかもしれませんが、例えばそれぞれの地域、個別に対応した、応じた個別的な課題というのものがたくさんあるのだらうと思うのです。どこかにも書いてありましたけれども、その地域によって進捗状況に差が出てきているのは多分その地域、地域の産業特性、地形特性、伝統などいろんなものが背景にあると思うのです。そういう個別的な課題、地域特有の課題については恐らく各市町村がいろいろ考えて、何か対策を考えておられる。要するに各市町村独自の計画もあるのではないかと。

これは県の委員会ですからこの計画でよいと思うのですけれども、県の計画あり、国の計画あり、それが全部見えないと復興事業の全体像が見えてこない、方向性も見えてこないもどかしさがもしかしたらあるのかなという気がしました。それらをトータルで見せるような仕掛けがあればと思いますが、いかがでしょうか。

○齋藤徳美委員長 事務局で何かコメントありますか。

○森復興局総務企画課総括課長 今回の地域説明会でも事業実施単位ですとなかなか分かりにくいということがございました。

県では、これまでもロードマップ等を作成いたしまして、移転ですとか、さまざまな国の事業、市町村の事業もまとめて見られるような形にはしてございます。

今後におきましても、やはり市がやる分だから県は関係ないとか、そういうようなことではなくて、全体が見れるような形で公募、案内のほうも進めていきたいと考えてございます。

○佐々木復興局副局長 実は今の話は県議会でも出ていまして、我々も国の直轄の事業もあります三陸縦貫道のようなものもありますし、それを県、市町村、三段表のように分かりやすくできないのかという話もいただいているのですが、なかなか整理の仕方として、事実上県がきれいにそういう整理をすればするほど市町村にとっては辛い部分も出てくる。それから、国のほうでもなかなか一方的に進んでいる感じしかしないということです。

トータルでうまく説明できる状況にはないなど。しかしながら、予算面などではちよっと整理しながら出したいなという段階でございます。

○齋藤徳美委員長 ほかにご意見ございませんでしょうか。

○豊島正幸委員 環境サイドから1点申し上げます。

7ページをごらんください。7ページの一番下のところであります。(3)で持続性という項目、その文章の一番最後であります、これこれの人材育成、その次、一番最後の部分、「自然環境との調和などの取組を推進していく」、この一文、漠然としていて、その意味するところが何なのかが書かれていないと思います。

それで、恐らくこれは再生可能エネルギーを念頭に置いた表現なのではないでしょうか、今

大事になってきているのは高台の団地造成工事が次々に行われていく中で、土砂あるいは浮遊物質、泥ですね、その流出、それをモニタリングするということとされます。特に県南における放射性物質が吸着しているというような状況のもとでモニタリングが大事かと思えます。既存の公共用水域水質測定結果におけるポイントのみならず、ぜひ可能であればもっとポイント数をふやしながらモニタリングを事業化していつてもらいたいというのが要望であります。

まずその2点。1点目はこの表現は、意味するところは再生可能エネルギーを念頭に置いた表現なのかということ、それから先ほど申し上げました水質のモニタリング、これのポイントを増やして事業化していただきたいという要望についてお願いいたします。

○森復興局総務企画課総括課長 まず、前半は私から。

重視する視点ということで持続性の中にこの表現を盛り込ませていただいております。先生からもお言葉がありましたとおり、エコの関係もあるので、再エネの関係もあるのでございますが、地域の資源、これを破壊することなくその地域の環境を守りながら、持続性のある社会をつくっていくということでございますので、風力ですか、そういうものに限らずに広い意味で使っております。

ですから、破壊型の開発ではなくて自然環境、社会環境とも調和を図りながら、全体の取り組みを進めていくという意味で使わせていただいております。

○工藤環境生活部環境生活企画室企画課長 環境生活部でございます。環境放射能のモニタリングということでよろしいでしょうか。

水質のモニタリングでございますが、現在行われておりますのは河川、それから海ですね、それから地下水、海水浴場といったところで、合計しますと県内では80ポイントぐらいで放射性物質の測定が行われております。特に高台移転に伴うものではないのですけれども、例えば河川等と言えば現在モニタリングしているところの水質からは検出限界未満ということで、全然検出されていないような状況でございますので、そういった部分もあわせて担当課に情報提供しながら、必要性等について検討していきたいと思っております。

○豊島正幸委員 ありがとうございます。ひょっとしたら、これから浮遊物質、泥など、それがこれから大量に出てくることを危惧いたします。そういったときに放射性物質もそれに吸着して出てくることを心配した次第です。やはりモニタリングというのは放射性物質のみならず、それが吸着する懸濁物質のモニタリングというのは大事だと考えます。

○齋藤徳美委員長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

○南正昭委員 今からまちづくりのほうが少し進んでいくと本格復興期の3年の間に本設のほうに戻っていく人が出てきて、仮設住宅に残ったままの人がいるというような、広域的に一時的に分散している状態が生じます。その後も、以前よりは少し広がっていくような場所もありそうです。慣れもあるでしょうし、そのことへの見方はいろいろとあるかと思えます。まず当面の間、その間を結ぶような交通手段、鉄道やバスなど、本設に移っていく間の手立てを用意しておくことが望ましいと思えます。本設ができた後のことは、また考えていかなければならないでしょうけれども。

どこかの事業に入っていくかどうかは存じ上げないのですが、まず短期的な2年、3年の間の移動手段について、買物や通院等について不便になる場面が起こってくるものが予想されますので、それを補うようなことを考えておいていただきたいと思います。

○遠藤復興局まちづくり再生課総括課長 まちづくり再生課でございます。

今、南先生からお話ありましたとおり、応急仮設住宅から、これから本格的に災害公営住宅や高台移転の団地等の整備がなされるかと思えます。これまでも応急仮設住宅にお住まいの方々の公共交通の足を確保するという形で、バス等のそういった手配をさせていただいてこられたと思えます。今度は復興が進むにつれて、その過渡期となっていくということを受けまして、応急仮設住宅のみならず高台団地あるいは新たに設ける市街地等での交通体系がどうあればいいかというところを関係者が集まる会議の中で、関係機関の皆さんから意見を聞きながら、これから議論させていただきたいと思っております。

○齋藤徳美委員長 よろしいでしょうか、ほかにいかがでしょうか。

大変単純なお話なのですが、うちの放送大学でサロンというのをやっていて、10人ぐらいと色々意見交換するのですが、この前すごくシンプルに本格復興期でどうなるのですかと。我々これだけのいろんな指標を考えて議論していると一つひとつのことについては色々言うのですが、一般の方は単純に考えてみんな仮設から出るのですねとか、あるいはお魚は今までぐらいにとれるようになるのですねとか、何かそういうふうなシンプルな目標みたいなものというのを結構問われるのです。

そういう単純な話ではないということはあるのですが、県民の方々、復興に携わる、余り関係のない人たちの中で言えば第2期というのはどんなふうになるのですかねという、そういうことというのは非常にシンプルに説明する機会を問われるような気がするのですが、そういうあたり委員の方々どんなふうに捉えたらいいのでしょうか。

単純に、私だったら、そんなに単純ではないのだけれども、言ってみれば、この間に仮設の人はみんな何とか自分の家か、あるいは公営住宅に入れるようにこの期間では目指すよという、あるいは漁業で言うと全部港は完璧にはならないけれども、水揚げを何とか元に戻すぐらいまでは頑張るといような、そういうシンプルな説明をしてあげたいのですが、下手な説明では非常に誤解を招くこともあり得るし、ただ専門家が数字を並べてわけのわからぬ説明しているというふうにもなりかねないので、そういうあたりはどのように捉えたらいいかというのはちょっと皆さんにご意見を承っておきたいなと思ったのですが、どんなものでしょうか。あるいは事務局のほうで。

○森復興局総務企画課総括課長 地域説明会の際にも色々お伺いしたところでございます。冊子の6ページのところをお開きいただきたいのですが、2期計画の全体の方向性として一人ひとりが安心して生活を営むことができる、これを次の3年間で目指しますと。このために皆様方のおうち、終の棲家も3年間のうちに概成させます。職業、雇用、産業も軌道に乗せると、こういうことを目指してこの計画を立てていると説明してまいったところでございます。

○齋藤徳美委員長 安心して生活を営むということで、皆さんイメージわくでしょう

か。報道の方もたくさんいらしているので、後で私が聞かれたら困るなど実は思っていたのです。

○**小野寺復興局復興担当技監** 県として、わかりやすくというのを本格復興期間、この3年たった後の状態というのを一言でというのは、公式ではなかなか言えないのです。それで、こちらの概要版といいながらも、A4でいいますと8ページにわたってしまうということになるのですけれども、1ページ目の中段あたりに全体の取り組みの方向として、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができるということを書いていまして、ページをめくっていただきまして2ページで、安全の確保のところはさまざまなインフラ整備を概成させると。暮らしのところにいきますと住宅、例えば災害公営住宅でいいますと6,038戸のうち5,363戸というのが第2期でして、第1期で終わった分も含めると5,950戸完成しまして、残り88戸というのが少し29年度以降に入ってしまう区画整理のところに建設する住宅というようなことになるのですけれども、公式な話として一言、二言で言い切るのは、捉え方もありますので、一応この概要版でおおむね網羅をしているということにはなりますけれども、それでも8ページにわたってしまうということになります。

○**齋藤徳美委員長** 一言で言える代物ではもちろんないことはよくわかりますが、住んでいる方々は何となしにイメージをつかめるような説明が欲しいというのが率直なところかなという気もいたしております。

多分それは県がはっきり言えなければ、こんなイメージでやっているよというようなことを説明するしかないのかなという気もまたいたします。

○**南正昭委員** 今年3年たって、4年目、5年目と、もう来年あたりから今年に比べると、報道が減るのではないかと懸念されます。委員長おっしゃっているようなわかりやすい概念で復興というのがどのぐらい進んでいるかということを県民はもとより、全国に説明していくことはとても大事だと思うのです。

来年、あれほどのテレビ局で特集が組まれる状況かどうかはわかりません。「一言で言えば」とおっしゃられる、一言で表すというのはとても大事で、復興を成し遂げるということ、当たり前のことですけれども、復興します、復興をなし遂げますということをお伝えればいいのかもかもしれません。住宅再建でも数字で言う8割、9割の住宅を再建するということを言えばいいと思いますし、産業でいえば漁業は9割戻ると言えばいいと思います。そういうメッセージは、確かにとても大事なのではないかと思います。

○**齋藤徳美委員長** 行政は責任持った数値、きちっとした揚げ足をとられない説明をしなければというところがどうしても責務なのだろうという気がしますので、難しいと思います。多分そんな説明というのが結構求められますし、それはかなりおおざっぱな話で、こんなイメージだよと、あとは頑張りようだよということぐらいのメッセージというのは必要になるのかなと思っておりました。

そろそろ所定の時間ですが、前回の委員会を出した我々の意見については、かなり修正を加えていただいて、そのほかにパブコメ、他の審議会等の中での意見もつけ加えていただいて、それなりに満足いく形で第2期の計画を作られたのではないかと考えますが、そう委員長が言い切ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

専門委員会、本当に真剣に悩んで考えておりますけれども、事務局、あるいは県各部局頑張ってください、しかるべき第2期の計画といったものと評価してよろしいのではないかと思います。

あと、今日、人口の問題であるとか、将来的なビジョン、どんなふうを描いていくかという課題であるとか、それからここに掲げられている目標的なこと、これを進めていけば決して右肩下がりのことではなく、さらにプラス志向につなげていくという、そういう視点で計画を進めていくようにしたいという、委員からのご意見もありました。そういうことを基本に捉えて、まず具体的に掲げられた事業が一つずつ進展していくようにご尽力をお願いしたいと思いますし、我々も色んな情報を得て、知恵を絞って進んでいきたいと思っています。ということで、この議題については閉めさせていただきたいと思っています。

イ その他

○齋藤徳美委員長 その他ですが、来年度からの委員会の進め方についてお話があると思いますので、説明をお願いします。

○森復興局総務企画課総括課長 それでは、事務局からご説明いたします。

資料3をご準備いただければ幸いです。来年度からの復興委員会の進め方でございます。本格復興期間を迎えるに当たり、本格復興を推進するための組織強化の一環といたしまして、復興委員会の体制運営の拡充を図りたいと今検討を進めているところでございます。

まず、体制面でございますが、女性の意見を幅広く取り入れながら、より議論できるようにということで女性を構成員といたします専門委員会、これから名称等は決めますけれども、女性参画推進専門委員会というようなものを設置したいと考えてございます。また、若者からの意見の取り入れに関しましては、これまでも事務局において若者との意見交換会を実施してきたところでございますけれども、これを引き続き実施し、その結果を委員会に報告する形で審議に反映させていきたいと考えているところでございます。

また、第2期におきましては被災地の各種ニーズ、これが一層多様化、複雑化することが予想されておりますので、復興委員会、親委員会のほうなのですが、学術専門枠及び分野推薦枠等の委員のほうを増員したいと考えてございます。

次に、復興委員会の運営でございますが、本格復興に向けた各種ニーズが生ずると予想されております暮らしの再建、またなりわいの再生の分野につきまして1回ごとに個別のテーマを設定いたしまして、外部有識者を招くなどして集中的な審議、意見交換をお願いしたいと考えてございます。これら復興委員会の体制や運営の拡充につきましては、今後必要な調整を行ってまいりたいと考えております。

また、ご紹介ではございますが、庁内におきましても復興本部体制の強化を検討してございます。今沿岸・県北両広域振興局の現地復興本部があるわけでございますけ

れども、これを現地復興推進本部といたしまして、地域が一体となった復興を進めるために必要に応じて外部の方々の参加もお願いいたしまして、幅広く開催するように強化を図っていきたいと考えてございます。

さらに、このほかにも沿岸地域の広域的な課題を解決に対するために新たな検討協議体の設置等を検討してございます。まだ検討を進めている段階でございますので、正式には新年度となるかと思っておりますけれども、現状でのご報告とさせていただきます。以上でございます。

○齋藤徳美委員長 若者、女性というキーワード、これは県で知事さんも非常に強調されておりましたので、これを組織的なものとして位置づけるという、そういう方向性であると思えます。

女性参画は一応津波防災と総合企画と女性参画という3つ並列という、これは特に女性のかかわりがメインになるのでしょうかけれども、ある面では復興の全般的なところにも当然視点がいきますね。我々が男どもで気がつかないところがこの女性のほうからそれなりのご意見が出てくるということですので、心して受けとめていくようにしたいと思えます。若者は、これは意見交換会という形で復興局から点線で結びついているという位置づけということですね。ご質問とかご意見ございましたらお願いいたします。

○谷藤邦基委員 余り大した話ではないのですが、復興委員会を増員されるということなのですが、何人ぐらいになるのでしょうか。

○森復興局総務企画課総括課長 数名程度と考えてございます。余り大きな形にはしたくないと考えてございます。

○谷藤邦基委員 了解しました。現状でも確か20人ぐらいいらっしゃるの、充実した審議をするためには余り多くならないほうがいいのかなど、当委員会から申し上げることではないのですが、よくわかりました。

○齋藤徳美委員長 ほかにご質問、ご意見よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

3 その他

○齋藤徳美委員長 それでは、何かありましたら。事務局ありますか。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 事務局からは、特にございません。来年度の予定につきましては、別途改めて新年度にご連絡をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○齋藤徳美委員長 1つだけ、毎年この時期になりますと委員はずっと残って継続性を保つのですが、県のほうの担当の方は、これは制度上やむを得ません。副局長も釜石でしたか、小野課長も抜けられるということでご尽力いただき、もちろん今日並んでおられる各部局でもいろいろ異動があると思えます。我々も真剣に岩手の復興ということで力は尽くしてまいりましたけれども、皆さん方のご尽力で色々な計画が進展したり、事業も進んでいるということについて、異動される方は、またそれぞれのポストでは是非岩手県のためにご尽力いただきたいというお願いと、それからご慰労だけ申し上げて御礼したいと思います。ありがとうございました。

○佐々木復興局副局長 本当に今日は実りある、なかなか触れにくい人口問題についても正面切って議論できた非常にいい機会であったかと思えます。我々県職員として、正にどこに行っても県政の第一課題ということでこの復興をなし遂げることが全てでございます。私自身も計画から実践へということでこの計画にある1つでも2つでもより被災者の皆さんのためにやれることを速やかにやりたいという思いでまいります。

引き続き専門的立場から県政に対して忌憚のないご意見をこれからもお願いしまして、まずはこの1年間の御礼を申し上げたいと思えます。本当にどうもありがとうございました。

○小野復興局総務企画課計画担当課長 非常に熱心なご議論いただきまして、ありがとうございました。

4 閉 会

○小野復興局企画課計画担当課長 それでは、以上をもちまして第12回総合企画専門委員会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。